

## 2011年度 連結業績見通し 修正のお知らせ

ソニーは、2012年2月2日に発表した2011年度（2011年4月1日から2012年3月31日まで）の連結業績見通しを、以下のとおり修正します。

- 2011年度第4四半期において、米国などにおける繰延税金資産に対し評価性引当金を計上することなどにより、追加の税金費用約3,000億円を計上する見込みです。
- 追加の税金費用の計上は、現金支出をともなわず、ソニーの連結営業損益やキャッシュ・フローに影響を及ぼすものではありません。
- 上記の追加税金費用の計上により、当社株主に帰属する当期純損益が2012年2月2日に発表した見通しを大幅に下回り、損失が大幅に拡大する見込みです。2012年4月10日時点において、連結売上高、連結営業損益、連結税引前損益は、2012年2月に発表した見通しからの修正はありません。

これらの見通しは、本発表文の公表日現在において入手可能な情報にもとづき作成されており、かかる見通しは様々な要因によって実際の業績と異なる可能性があります。（詳細は本発表文末尾の「将来に関する記述等についてのご注意」をご参照ください。）

なお、2012年度の連結営業損益見通しについては、通期為替レートが1米ドル80円前後、1ユーロ105円前後の前提で、現時点においては約1,800億円の黒字転換を見込んでいます。2011年度の連結業績の実績及び2012年度の連結業績見通しの詳細については、2012年5月10日の2011年度決算発表において発表する予定です。

## 2011年度連結業績見通し

	4月時点の	2月時点比	2月時点の	前年度比	
	見通し 億円	増減 %	見通し 億円	増減 %	前年度 億円
売上高及び営業収入	64,000	-	64,000	△10.9	71,813
営業利益（損失）	△950	-	△950	-	1,998
税引前利益（損失）	△1,150	-	△1,150	-	2,050
当社株主に帰属する当期純利益（損失）	△5,200	-	△2,200	-	△2,596

当社株主に帰属する当期純損失の修正要因は以下のとおりです。

ソニーの連結決算が準拠する米国会計原則では、繰延税金資産の回収可能性を評価するにあたり数年間にわたる累積損失は重要なマイナス要因とみなされます。ソニーは、税務管轄毎に繰延税金資産の回収可能性を評価し、評価性引当金計上の必要性を判断しています。米国の統括持株会社はその子会社とともに米国連邦税について連結納税申告を行っていますが、米国の連

結納税グループは2011年度を含む直近数年間で累積損失となる見込みです。この重要なマイナス要因と客観的に検証可能なプラス要因を比較衡量した結果、ソニーは米国の連結納税グループの繰延税金資産に対し現金支出をとみなわない評価性引当金を計上する見込みとなりました。この評価性引当金の計上は、今回の追加の税金費用のうちの約8割を占めます。

上記の米国における評価性引当金の計上に加え、ソニーは一部の関係会社間取引における移転価格に関する二国間事前確認制度の政府間交渉の直近の状況にもとづき、税金費用の見積りを見直しました。この結果、日本と一部の海外子会社間の損益を再配分することになる可能性が高いため、追加の税金費用を計上する見込みです。なお、この追加の税金費用には、米国以外の二つの税務管轄における繰延税金資産に対する評価性引当金計上を含んでいます。

上記の評価性引当金の計上及び二国間事前確認制度の政府間交渉にもとづく追加の税金費用は、現金支出をとみなわず、ソニーの連結営業損益やキャッシュ・フローに影響を及ぼすものではありません。また、将来において繰越欠損金及びその他の繰延税金資産を利用する可能性を排除するものでもありません。

### 将来に関する記述等についてのご注意

この発表文に記載されている、ソニーの現在の計画、見通し、戦略、確信などのうち、歴史的事実でないものは、将来の業績に関する見通しです。将来の業績に関する見通しは、将来の営業活動や業績、出来事・状況に関する説明における「確信」、「期待」、「計画」、「戦略」、「見込み」、「想定」、「予測」、「予想」、「目的」、「意図」、「可能性」やその類義語を用いたものには限定されません。口頭又は書面による見通し情報は、広く一般に開示される他の媒体にも度々含まれる可能性があります。これらの情報は、現在入手可能な情報から得られたソニーの経営陣の仮定、決定ならびに判断にもとづいています。実際の業績は、多くの重要なリスクや不確実な要素により、これら業績見通しと大きく異なる結果となりうるため、これら業績見通しのみで全面的に依拠することは控えるようお願いします。また、新たな情報、将来の事象、その他の結果にかかわらず、常にソニーが将来の見通しを見直して改訂するとは限りません。ソニーはそのような義務を負いません。実際の業績に影響を与えるリスクや不確実な要素には、以下のようなものが含まれます。(1) ソニーの事業領域を取り巻くグローバルな経済情勢、特に消費動向、(2) 為替レート、特にソニーが極めて大きな売上、生産コスト、又は資産・負債を有する米ドル、ユーロ又はその他の通貨と円との為替レート、(3) 継続的な新製品や新サービスの導入と急速な技術革新や、主観的で変わりやすい顧客嗜好などを特徴とする激しい市場競争の中で、十分なコスト削減を達成しつつ顧客に受け入れられる製品やサービス（液晶テレビやゲーム事業のプラットフォームを含む）をソニーが設計・開発し続けていく能力、(4) 技術開発や生産能力増強のために行う多額の投資を回収できる能力及びその時期、(5) 市場環境が変化する中でソニーが事業構造の改革・移行を成功させられること、(6) ソニーが金融を除く全分野でハードウェア、ソフトウェア及びコンテンツの融合戦略を成功させられること、インターネットやその他の技術開発を考慮に入れた販売戦略を立案し遂行できること、(7) ソニーが継続的に、研究開発に十分な資源を投入し、設備投資については特にエレクトロニクス事業において投資の優先順位を正しくつけて行うことができること、(8) ソニーが製品品質を維持できること、(9) ソニーと他社との買収、合併、その他戦略的出資の成否を含む（ただし必ずしもこれらに限定されない）ソニーの戦略及びその実行の効果（最近のSony Ericsson Mobile Communications ABの買収など）、(10) ソニーが、需要を予測し、適切な調達及び在庫管理ができること、(11) 係争中の法的手続き又は行政手続きの結果、(12) 生命保険など金融商品における顧客需要の変化、及び金融分野における適切なアセット・ライアビリティ・マネージメント遂行の成否、(13)（市場の変動又はボラティリティを含む）日本の株式市場における好ましくない状況や動向が金融分野の収入及び営業利益に与える悪影響、及び(14) 東日本大震災とそれにとみなう原発事故や2011年10月に発生したタイの洪水を含む、大規模な災害などに関するリスクなどです。ただし、業績に不利な影響を与える要素はこれらに限定されるものではありません。

---

### お問い合わせ先

ソニー（株） IR部門 〒108-0075 東京都港区港南1-7-1 電話(03)6748-2111（代表）  
ホームページ：<http://www.sony.co.jp/ir/>